

畑かん通水試験 一部完了

高井田・中部地区等で通水始まる

いよいよ水を使った収益性の高い農業への移行が現実のものとなることから、今後、水を利用した農業への転換により一層、拍車がかかるものと期待されます。なお、水利用をすすめるために散水器具の設置が必要となります。設計及び施工に数か月必要です。曾於南部土地改良区へ早めの申し込みをお願いします。

詳しくは大崎町役場 農林振興課 営農推進室へ
TEL 099(476)1111
内線 151・152

散水器具設置スケジュール

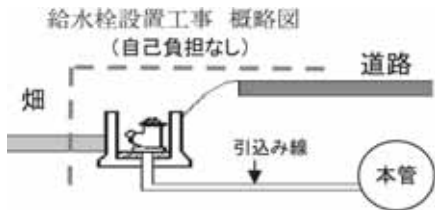
- (例)
1. 散水器具申し込み
(曾於南部土地改良区へ)
- ↓
2. 散水器具設置の設計
(曾於畑地かんがい農業推進センター)
- ↓
3. 受益者との設計協議
- ↓
4. 散水器具設置工事入札
- ↓
5. 散水器具設置工事
- ↓
6. 散水器具設置工事負担金納入
(曾於南部土地改良区へ)
- ↓
7. 水利用申し込み
(曾於南部土地改良区へ)

平成19年度通水計画 (大崎町分)

受益地面積	1,805haのうち
平成19年9月末	192ha
(例) スリッパ-30番タイプ (固定式)	
工事費	304,000円
国(50%)	152,000円
県(29.75%)	90,000円
受益者(20.25%)	62,000円
※ 散水器具によって工事費は変わります。	



写真 輝北ダム (H19.5月撮影)



水利権を持つ畑にするために

現在、県営事業で支線水路の管敷設と合わせて給水栓の設置が本格的に始まっております。この事業のなかで給水栓を設置されますと給水栓までの設置工事費については自己負担は発生しません。詳しくは大崎町役場 耕地課へ
TEL 099(476)1111
内線 251

給水栓を設置した場合には、事業完了後8年間は宅地等への転用はできないこととなっておりますので注意が必要です。

曾於南部土地改良区 職員採用試験

1. 職種・採用予定人員

一般職、若干名

2. 職務内容

曾於南部土地改良区が管理する土地改良施設・農業用水の維持管理業務及び運営に関する業務

3. 受験資格

- (1) 高等学校以上を卒業した人又は、同程度の学力を有する人
- (2) 昭和38年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人

4. 試験

期日：平成19年9月2日(日)
午前8時30分から
場所：志布志市役所本庁舎 別館2階会議室C
内容：作文試験 与えられたテーマについての作文 (1時間)
人物試験 個別面接試験を行います。

5. 試験結果の通知

平成19年10月上旬に文書で通知します。不合格者には通知しません。

6. 願書等の請求

志布志市役所本庁耕地課、大崎町役場耕地課、鹿屋市役所輝北総合支所産業振興課で7月25日(水)から配付します。

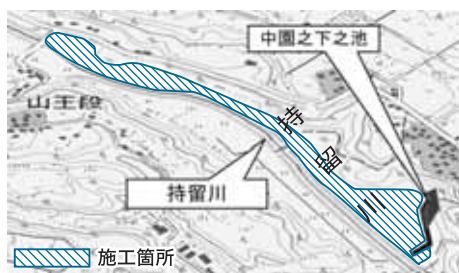
7. 提出先及び問い合わせ

〒899-7492
志布志市有明町野井倉1756番地
志布志市役所本庁舎別館 耕地課
TEL 099-474-1111 内線413
FAX 099-474-2377

※ 受付期間は平成19年8月1日(水)から平成19年8月15日(水)まで (郵送の場合、8月15日の消印有効です。)

農村振興総合整備事業(大崎地区) 岡別府地区ほ場整備

平成19年度は持留川左岸のほ場整備に着手いたします。(8ヘクタール) また、平成18年度に地域で研修等を行い、意見・要望等を取りまとめた「池及び水路の整備構想案」をもとに岡別府地区の貴重な生態系にも配慮した中国之下の池からの生態系保全水路を整備します。階段や飛び石など親水環境整備と維持管理の容易な水路整備を併せて施工いたします。生き物を守り、地域のシンボルとなる水路となります。早期刈取り後に施工を予定しております。皆様のご協力をお願いいたします。



平成19年度施工箇所 (持留川左岸)

生態系保全水路

確認されている動植物
ニホンアカガエル、トノサマガエル、ドジョウ、ウナギ、ナマズ、ナバブタムシ、コガタノゲンゴロウ、アシカキ、ミソハギ、ツリブネソウ、オランダガラシ

経営体育成基盤整備事業 長田地区(田原川左岸)ほ場整備

平成19年度施工箇所

平成19年度はポンプ施設と小能地区のほ場整備に着手いたします。(5ヘクタール) 早期刈取り後に施工を予定しております。皆様のご協力をお願いいたします。今後、長田地区において生態系保全水路整備を計画しております。

